

内科、耳鼻咽喉科

受診に関する重要なお知らせ

初診の方は令和2年1月6日から

完全紹介制に移行します！

初診の方は、紹介状が必要になります！

初診で内科、耳鼻咽喉科を受診する場合は、原則として他院からの紹介状が必要になります。

ただし、緊急診療が医学的に必要と判断される場合は、この限りではありません。

初診とは・・・

1. 内科、耳鼻咽喉科を初めて受診される方
2. 以前に内科、耳鼻咽喉科を受診されたことがあっても、既にその病気が治癒している方
3. 患者さんが任意に診療を中止し、改めて受診する方

(最終来院日から一定期間御来院がない場合も含みます。)